

地方創生担当部局による 高校・大学関係施策について

令和2年1月15日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

内閣府地方創生推進室

高校・大学関連施策について

**(1) 地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業
(高等学校の魅力化を通じた地域留学の促進)**

(2) 地方大学・地域産業創生交付金事業

(3) その他関連施策

地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業（内閣府地方創生推進室）

令和2年度予算概算決定額 1.7億円

（元年度予算額 2.0億円）

事業概要・目的

- 地方圏と東京圏の大学の単位互換をはじめとした連携により、大学生が地方圏と東京圏を相互に対流する取組に加え、高校生の段階で地方の魅力を認識する取組を進めることは、将来的なUJターンの促進や関係人口の増大という観点での効果が期待されます。
- 地域の将来を支える人材を育成する観点から、高校生の段階で、地域への理解や愛着を深めることが重要です。とりわけ、高校生が育った地域と異なる地域の高校で一定期間を過ごす「地域留学」は、地方の魅力を知る機会としてとして有効と考えられるとともに、将来的には「関係人口」として地域との多様かつ継続的な関わりを持つことが期待されます。
- このため、大学生の対流の促進とともに、全国から高校生が集まるような高校の魅力化を行うことにより、高校生の「地域留学」を促進します。

事業イメージ・具体例

①大学生の対流の促進

地方圏と東京圏の大学が、学生の対流等に関する協定を締結し、地方公共団体や産業界の協力を得て、地域産業の魅力発信のためのプロジェクトや、東京圏の学生が地方の魅力を体験できるプログラムを策定した場合に、補助金により支援します。

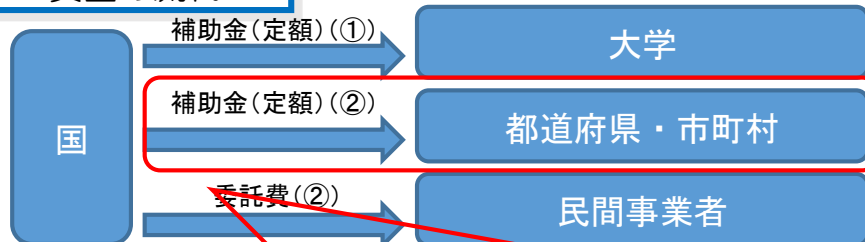
②高校生の「地域留学」の促進

高校生の「地域留学」による関係人口の増大を目指す地方公共団体は、全国から高校生が集まるような魅力化に取り組む高校、大学、企業、NPO等とコンソーシアムを構築し、高校生の「地域留学」に関する中長期的な計画を策定します。

当該計画のうち効果が見込まれるものについて、高校と地域をつなぐコーディネーターの配置等による高校魅力化のためのモデルとなる取組を、補助金により支援します。

また、地域留学を円滑に進めるための仕組みづくりを行うとともに、各地の高校魅力化の取組を横展開し、更なる取組の促進を図るため、イベント等を実施します。

資金の流れ

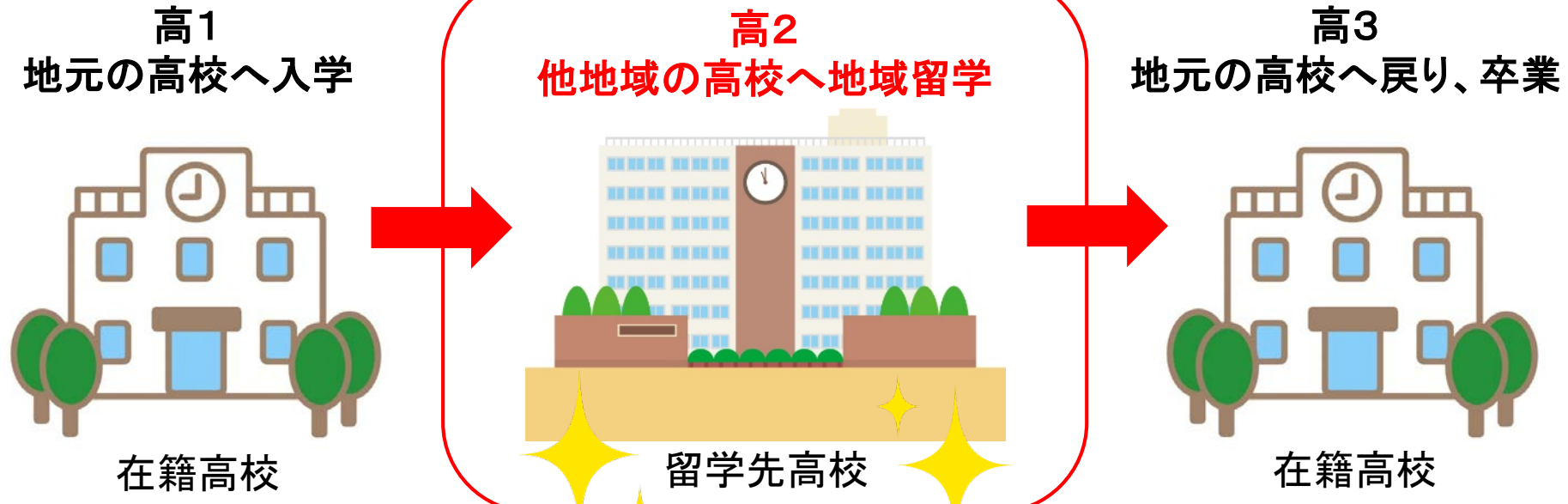


期待される効果

- 東京圏の大学生が地方の新たな魅力を発見し、地方への新しい人の流れを生み、人材の育成を図ります。
- 高校魅力化に関する協力体制を構築し、高校を核とした地域活性化を推進します。また、高校段階で地方の魅力を知ることによって、将来の地域の担い手を育成し、地方創生につながります。

高校生の地域留学の推進のための高校魅力化: 1億円(1000万円程度×10件を想定)

本事業で想定する「地域留学」のイメージ



その高校ならではの魅力的な高校生活を送れるよう、
地域留学生を全面的にサポート！
(留学生は留学先での生活に係る実費のみを負担することを想定)

地域留学を行う期間の単位認定は、学校教育法施行規則第97条第1項(学校間連携)を適用して対応いただくことを想定しています。文部科学省とも調整の上、こうした運用の詳細についてのガイドラインをお示しする予定です。

地域留学を行う生徒の学びが実りあるものとなるよう、生徒を送り出す高校・受け入れる高校の双方が連携し、必要なサポートを行っていただくよう、お願いいたします。

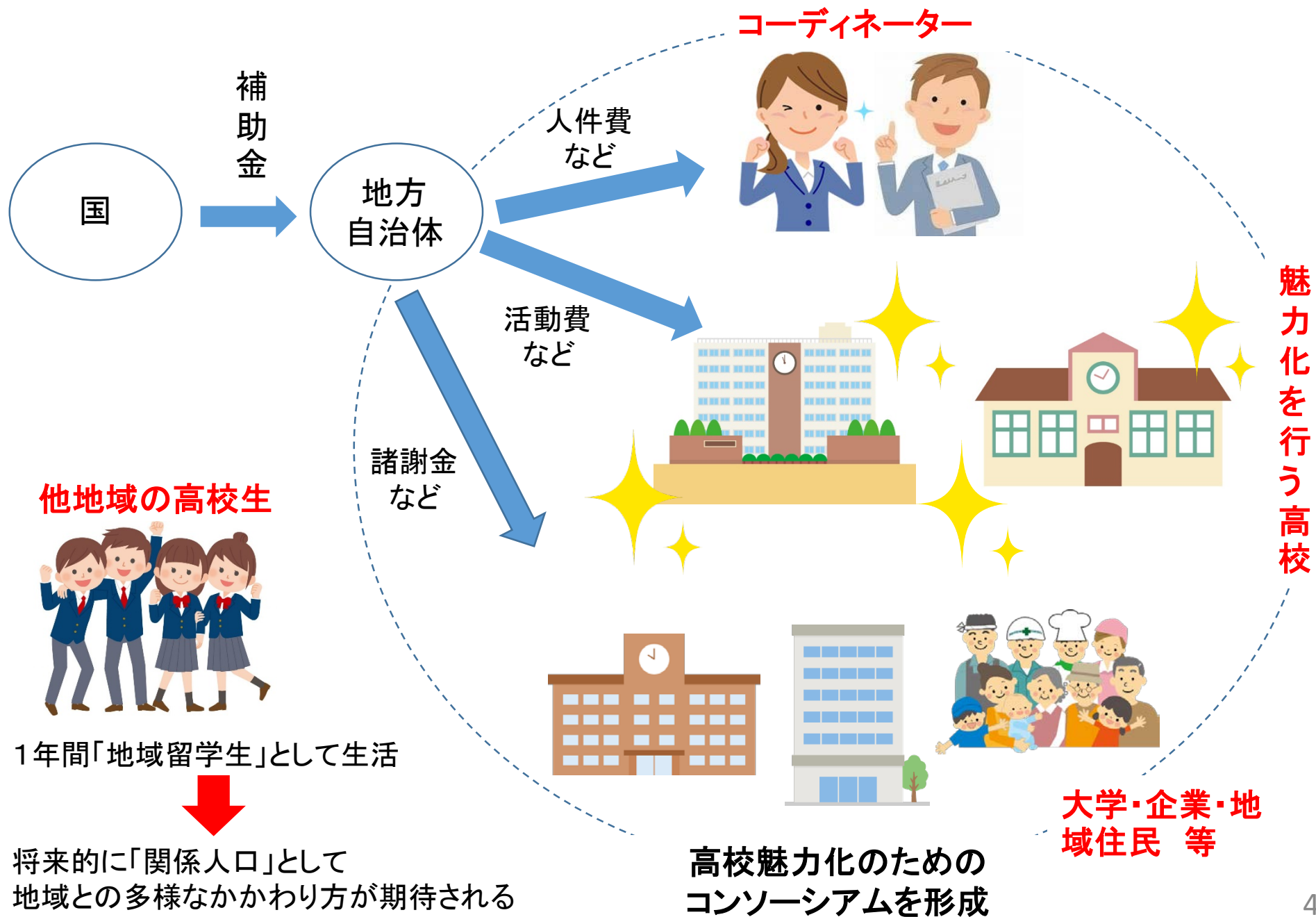
(参考) 学校教育法施行規則

第97条 校長は、教育上有益と認めるときは、生徒が当該校長の定めるところにより他の高等学校又は中等教育学校の後期課程において一部の科目の単位を修得したときは、当該修得した単位数を当該生徒の在学する高等学校が定めた全課程の修了を認めるに必要な単位数のうちに加えることができる。

2・3 (略)

第99条 第97条の規定に基づき加えることのできる単位数及び前条の規定(注：大学・高専等における学修や、知識・技能に関する審査に係る学修、ボランティア活動に係る学修)に基づき与えることのできる単位数の合計数は36を超えないものとする。

本事業で想定している各地域における推進体制



コーディネーターのイメージとその役割

コーディネーター

(既存の人材がない場合は配置を支援)



主な役割

【地域づくり】

- ① 地域の課題を抽出
- ② 将来のビジョンづくり
- ③ 地域資源の掘り起こし・開発

【高校を活用】

- ④ 高校を活用した取組の企画・支援
- ⑤ 高校魅力化を実現
- ⑥ 地域留学のための環境整備

【地域に根付く】

- ⑦ 取組継続のための社会資源の確保

関係人口として
継続的に関与

課題:

誇れる「名物」がない

ビジョン:

地場のフルーツを使ったスイーツ開発

地域資源:

- ・「食物科」をもつ専門高校
- ・地元出身の一流パティシエ
- ・協力的な商店街、小売店

高校魅力化:

一流パティシエとスイーツ開発に取り組むことができる食物科づくり

必要な支援:

- ・パティシエ招へいに係る旅費・謝金
- ・商品試作に要する費用
- ・プロモーションに要する費用
- ・東京圏をはじめとする他地域からの見学の際の移動費(一部) 等

想定される効果:

【地域・高校】

知名度やブランド力の向上、商店街の活性化

【地元の高校生】

地元の魅力の再発見、地元への定着や貢献意識

【他地域の高校生】

「ならでは」のチャレンジが可能、地域の魅力を認識



申請主体

東京23区を除く、すべての地方公共団体。
高等学校を設置していない地方公共団体もOKです。
(例: 域内の県立高等学校の魅力化に市町村が取り組む)

対象となる高等学校

東京23区に所在するもの及び通信制・定時制を除く、すべての国・公・私立高等学校。
複数の高等学校を対象とした申請、複数の市町村にまたがる申請もOKです。

申請の条件

地域の課題やビジョンを踏まえ、取組を担うコーディネーターが存在すること。
その取組のために連携・協働するコンソーシアムが構築されていること。
地域留学生の学習・生活環境が整備されていること(高等学校の定員枠、寮 等)。

支援規模・期間

1,000万円(補助率100%)程度、5年間を予定(継続にあたって審査あり)。
1,000万円は目安であり、上限は設けません。計画の内容に応じて柔軟に対応します。
ただし、申請にあたっては、6年後の自走に向けた計画の提出を求めます。

支援の対象(主に想定されるもの)

コーディネーターの人件費、高校の魅力化に係る活動費、活動に係る諸謝金 等。

※赤字は、審査に際してとくに重視するポイントです。

事業計画の全体像

- ・ 事業計画の概要、事業計画を通じて実現したい地域の将来像 等
- ・ 事業計画を推進する**体制（コンソーシアム）**の概要
- ・ 事業計画の中心となる**コーディネーターの人物像**や役割
- ・ 中長期的な事業計画、令和2年度の事業計画（月単位で詳細に）
- ・ **国からの補助終了後（令和7年度以降）の自走に向けた計画**
- ・ 将来的な関係人口の創出・拡大を図るための取組
- ・ 事業計画を実現するための成果目標
- ① 高校の魅力化について ② 関係人口の創出・拡大について ③ 自由に設定
- ・ 令和2年度の交付申請額

各高校における魅力化・地域留学の推進のための取組の詳細

- ・ **魅力化の内容とキャッチフレーズ、それが生徒にとって魅力的であることの説明**
- ・ **地域留学を行う生徒のサポート体制**
（ワンストップ窓口、学修計画の調整、生活面・心理面のサポート 等）
- ・ 中長期的な計画、令和2年度の計画（月単位で詳細に）
- ・ 高校での取組に関する成果目標
- ・ 地域留学を行う生徒の学修・生活環境（募集人数、生活環境の整備状況 等）
- ・ 地域留学を行う生徒が負担する経費（生活費、学校行事への参加費 等）

明日1月16日(木)から申請受付開始予定です。
提出の〆切は2月28日(金)です。

地方創生HP > 施策等 > 関係人口の創出・拡大
に申請のための様式等を掲載します。

大人もワクワクするような、
面白いご提案をお待ちしております！



6月頃に、地域留学の推進のためのイベントを
全国数か所で開催する予定です。

初年度採択の高校にも参加いただきますので
是非ご注目ください！

高校・大学関連施策について

**(1) 地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業
(高等学校の魅力化を通じた地域留学の促進)**

(2) 地方大学・地域産業創生交付金事業

(3) その他関連施策

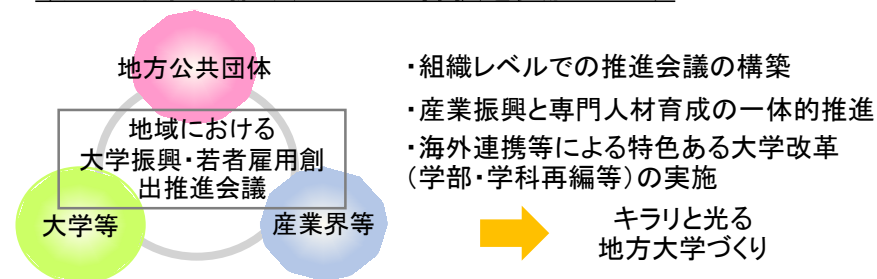
地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

令和2年度予算概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **97.5億円**
(元年度予算額 97.5億円)

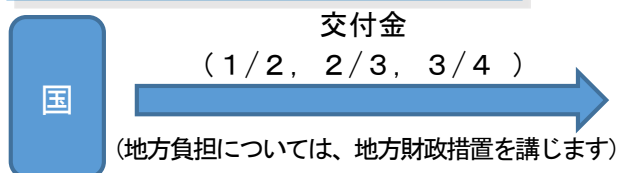
〔内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50.0億円）〕
〔文部科学省計上分：25.0億円〕

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、先端的な研究開発や人材育成等を行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援します。
- これにより、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 令和2年度においては、これまでの事業実績を踏まえた制度改善を図るとともに、新たな自治体の産学官一体となった意欲的な取組の掘り起こしや採択を実施します。



資金の流れ（内閣府交付金）



事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援します（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付します。

期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

平成30年度地方大学・地域産業創生交付金 交付対象事業（7件）

平成30年10月19日 交付対象事業公表

施策概要

「地方大学・産業創生法」に基づき、**首長のリーダーシップ**の下、**産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興**や**専門人材育成**などを行う優れた取組を地方大学・地域産業創生交付金により重点的に支援する。これにより、**日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」**を進め、地域における若者の修学・就業を促進する。

岐阜県 「日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発」



岐阜大、川崎重工、ナブテスコ等が連携し、**AIやロボティクス**を用いた**航空宇宙生産技術**の研究開発や、**生産システムアーキテクト育成**を実施。若者が集う**日本一の航空宇宙産業クラスター形成**を目指す



広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大と**マツダ**を中核とし、地域の実績・強みのある**モデルベース開発**による材料研究や、**自動車等の制御・生産プロセスのスマート化**を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の融合領域を牽引する**人材育成**を行う

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

高知県 「“ I o P （Internet of Plants） ” が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」



生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、**高知大、高知工科大、農業団体**等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする**世界初のIoPクラウド**を構築。若者に訴求する**農業への転換**を図る

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



富山県

「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」

スイス・バーゼル地域をモデルに、**世界の「薬都とやま」**を確立すべく、**富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会**等が連携。製剤、創薬(免疫分野)等に重点化し、**医薬品生産金額 1 兆円(H39)**を目指す

島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出－Next Generation TATARA Project－」



島根大と**日立金属、SUSANOO**等が連携。新研究所の**所長としてOxford大から世界的権威を迎える**など、**航空エンジンやモーター用素材研究の高度化**を図り「**先端金属素材の聖地『島根』**」の創出を目指す

※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ



徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と**日亜化学工業**等が連携し、**新たな光源開発**や光応用による**医療機器開発**を図るとともに、**光応用専門人材を育成**し、**次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点**の形成を目指す

北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」



九州工業大と安川電機が連携し、**革新的な自律作業ロボットの開発**をオープンイノベーションにより推進。**地域企業への多様なロボット導入支援**等を合わせ、国内外における**新たな生産性革命の拠点化**を目指す

令和2年度における採択・不採択の流れ

○来年度の公募から、通常の申請トラックに加え、事業計画の作成を支援するトラックを新設

通常の申請トラック



審査
(5月～7月頃)

採択

夏頃計画認定・
交付決定(事業開始)

①
不採択
②

通常の申請トラックで不採択となっ
た場合でも、自治体の提案内容に
よっては計画作成支援へ移行するこ
とも検討

次年度4月頃計
画認定・交付決
定(事業開始)

採択

計画作成支援

(評価委・事務局・専門調査機関)

最終審査
(11月頃)

新たな申請トラック



スクリーニング
審査(5月頃)

通過

不採択

不採択

次年度以降再チャレンジ

令和2年度の制度変更のポイント

○申請のハードルを下げることで、多様な地方公共団体からの申請・支援を期する

通常の申請トラック

地方公共団体は計画作成の状況に応じていずれかのトラックに申請が可能

新たな申請トラック

計画申請

審査

交付決定

○事前相談等により事務局と意見交換の後、推進会議を開催し、4月中旬に計画を本格申請。

○4月から7月にかけて書面審査、現地評価（首長の出番あり）、面接評価（首長の出番あり）等により複層的に計画を審査。

○8月頃に交付条件を付した上で、交付決定し事業開始。

○事前相談（必須）等により事務局と意見交換の後、4月中旬に計画素案を作成し、申請。

○5月中に書面審査、面接審査（首長の出番はなし）によりスクリーニング審査を実施し、通過した自治体については評価委員会より計画作成にあたっての条件や留意点について指摘。

○半年間程度の評価委員会及び事務局との意見交換・指摘を踏まえて計画を作り上げ、推進会議を開催し、10月頃に計画を本格申請。

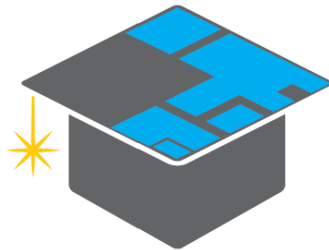
○11月頃に書面審査、現地評価（首長の出番あり）、面接評価（首長の出番あり）等による最終審査を実施。

○12月頃に内示をした上で、次年度4月より事業開始。毎年度の進捗は継続審査により確認。

※日程は状況により前後する可能性があります。

✦ 1月中旬を目途に申請受付開始予定です。
提出の〆切は4月中旬の予定です。

✦ 以下のページに申請のための様式等を掲載します。
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/daigaku_kouhukin/index.html



キラリと光る地方大学へ
地方大学・地域産業創生交付金

キラリと光る地方大学づくりに向けた、
地域の特色のあるご提案をお待ちしております！

高校・大学関連施策について

- (1) 地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業
(高等学校の魅力化を通じた地域留学の促進)
- (2) 地方大学・地域産業創生交付金事業
- (3) その他関連施策

【背景】

- ①東京オリパラ、ワールドマスターズゲームズ2021関西等のレガシーを全国に残す
- ②スポーツ関連産業の拡大とそれが地域経済にも貢献できる仕組みが必要
- ③スポーツ実施率を上げ、国民の健康長寿に貢献

スポーツ・健康まちづくり

- (1)スポーツの力を活用して、各地域が持つ多様な社会課題（地域経済の低迷等）を解決し、地域経済活性化に貢献
- (2)様々なスポーツ関連領域で活躍する優秀な人材を継続的に育成・輩出

【5年後のスポーツ・レガシー】

- ① 地域経済やスポーツツーリズム・ヘルスケア産業の拡大
- ② 元気な「ひと」と「まち」の増加（健康格差の減少）
- ③ 社会保障費の適正化への貢献

【目標】5年後にスポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合
⇒20%

【政策の柱】

1. スポーツを活用した経済・社会の活性化

- スポーツツーリズムの推進、地域スポーツコミッションの設置支援・機能強化
- 大学スポーツによる地域貢献及びUNIVASの活用
- 大会の開催都市やホストタウンのレガシー形成支援 等

2. スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防

- スポーツ実施率向上に向けた推進体制の構築
- 学校体育施設の活用促進
- 学校体育と地域スポーツの連携・協働
- 医療機関との連携の促進 等

3. 自然と体を動かしてしまおう「楽しいまち」への転換

- Walkable Cityの実現
- 公園のさらなる活用によるスポーツがしたくなる環境整備（広場の芝生化等）
- 自転車の活用推進（自転車通行空間の整備促進等） 等

【政策を推進する基盤整備】

○自治体等のマインドチェンジ・キャパシティビルディング ○組織・体制の再構築及び連携の強化

- ・首長・自治体職員、民間企業社員、スポーツ指導者等に対するWeb講習、研修会、ガイドラインや手引書の配布等
- ・セカンドキャリアを見据えたデュアルキャリア教育の推進
- ・自治体内における関係部局（スポーツ部局、企画部局、健康福祉部局、まちづくり部局、国際部局等）間での連携の促進
- ・地域スポーツコミッションや総合型スポーツクラブ等について現状と課題を把握し、今後の組織の在り方を検討 等

全国説明会実施予定

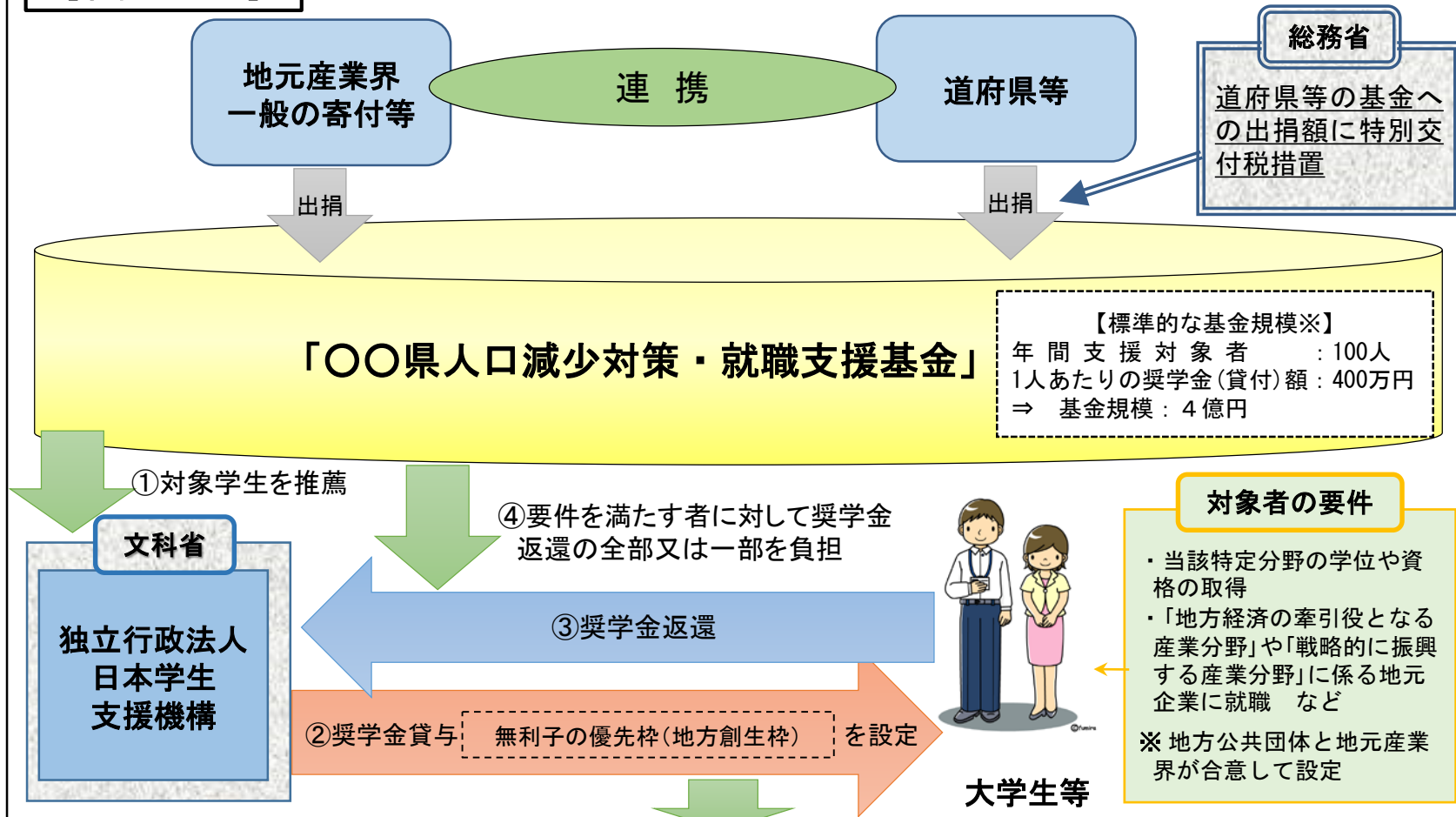
（時期）2、3月頃 （場所）全国7カ所程度

※準備出来次第スポーツ庁からお知らせ予定

（内容）本取組の目的、メリット、効果等の説明や、優良事例、過去の事例で評価されたポイントの紹介等

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

【事業イメージ】



地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

○奨学金返還支援を実施しているのは32府県

(青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

※上記の事業イメージによらず、独自の取組として奨学金返還支援等を実施している府県を含む。

地方創生インターンシップ推進事業（内閣府地方創生推進室）

令和2年度予算概算決定額 0.2億円
（元年度予算額 0.6億円）

事業概要・目的

○東京圏在住の学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地域の企業でのインターンシップ（就業体験）の実施等を推進します。

【取組内容】

● ポータルサイトの運営

- 地方公共団体と大学等がお互いの状況を把握するポータルサイトを設立
- 各地方公共団体における取組、地方公共団体・大学等の連携事例の紹介の他、インターンシップを実施する地方公共団体やインターンシップに関心を持つ大学の窓口情報等を掲載

● 研修会の開催

- 地域における質の高いインターンシップの展開を図るため、地方公共団体の職員や、大学・企業の関係者を対象に、インターンシップの実施に関する実践的な研修会を、全国各地域（4～6か所程度を想定）で実施予定

事業イメージ・具体例

○地方企業でのインターンシップに関して東京圏の大学等と地方公共団体間の連携を促進するため、各地域におけるインターンシップ事業に関する情報など、地方公共団体や大学等が取組を行うにあたり有用な情報提供を進めます。

○また、これまでに事業で作成したインターンシップ実施にあたってのヒント集や取組事例集等を活用しつつ、効果的なインターンシップ実施に向けた地方公共団体や大学等の関係者向けの研修会を各地域で開催します。

○上記の取組を通じて、地域における産官学連携によるインターンシップの継続的な実施を推進します。

資金の流れ



期待される効果

○インターンシップに関する協力体制を構築し、地方公共団体と大学との連携を一層推進します。

○また、インターンシップを通じ、学生の就職先として地方企業が有力な選択肢の一つとなることで、全国的な地方への人材還流、地元定着の実現につなげます。

地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業

(内閣府地方創生推進室)

令和2年度予算概算決定額 0.1 億円

(元年度予算額 0.2 億円)

事業概要・目的

- 東京圏の大学の地方におけるサテライトキャンパスの設置は、恵まれた環境での学生教育の充実、学生の地方定着の促進、新たな地域の拠点の確立、地域における新たな産業の創出など、地方創生にとって大きな効果が期待されます。
- このため、これまで行ったサテライトキャンパスを推進するための調査研究及びマッチングシステムの構築を踏まえて、地方サテライトキャンパス設置に向けた取組を支援します。

(サテライトキャンパスの例)昭和大学 富士吉田キャンパス

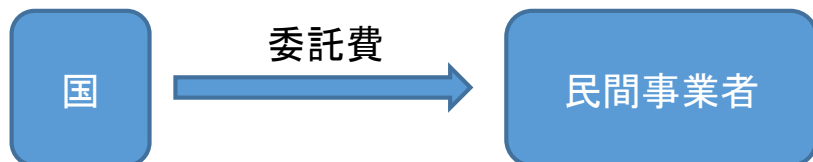


- ・全学部1年次を山梨県富士吉田市で学ぶ
- ・富士山麓の恵まれた自然の中で感性を育むとともに、全寮制教育と学部連携教育との相乗効果により、チーム医療の基礎を身に付けることを目指す

事業イメージ・具体例

- サテライトキャンパスの設置に向けた地方公共団体と大学との連携の促進のために、両者が共有できるマッチングシステムを運用します。
- 上記のシステムに、地方公共団体が求めている分野や可能な支援内容、大学側の構想等、双方のニーズ・情報を集約し、以下のような支援を行います。
 - ・地方公共団体が大学の誘致等を行う場合に、連携の可能性がある大学等を紹介するなど、誘致に向けてあらかじめ検討すべき事項についての情報を提供します。
 - ・地方公共団体と大学の連携を進めるために有用な関連情報を双方に提供します。

資金の流れ



期待される効果

- 学生の地方定着の促進、新たな地域の拠点の確立、地域における新たな産業の創出、学生にとって有益な教育の推進などに効果が期待される、地方サテライトキャンパスの設置を促進するための仕組みづくりにつなげます。

各施策の広報用資料を公開しています。 必要に応じてお使いいただけると幸いです。

◎地方大学・地域産業創生交付金

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/daigaku_kouhukin/kirari-daigaku_pamphlet.pdf

◎地方創生インターンシップ

学生用：

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/internship-leaflet_gakusei.pdf

企業用：

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/internship-leaflet_kigyo.pdf

◎奨学金返還支援

学生用：

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/shougakukin/henkanshien_gakusei.pdf

企業用：

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/shougakukin/henkanshien_kigyoudf

事例集：

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/shougakukin/henkanshien_jireishu.pdf